

ほけんだより

令和5年10月発行
宜野湾保育所看護師作成

バックナンバーはこちら



私たちは、いつ、どこで突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当のことを「応急手当」といいます。病院に行くまでに応急手当をすることで、けがや病気の悪化を防ぐことができます。応急手当のうち、心臓や呼吸が止まってしまった場合への対応を「救命処置(一次救命処置)」といえます。

公立保育所では毎年、宜野湾消防による普通救命講習を受講しています。今回は、その講習の様子を紹介します。

もちろん予防は大切！ 発生時の対応も大切ですよね！

保育所では日頃から子どもたちの安全を第一に考えた保育を行っています。しかし、子どもたちの主体的な活動を尊重し、支援する必要がある、子どもが成長していく過程で、事故やけがが一切発生しないことは現実的には考えにくいです。

けがや事故の予防をしたうえで、それが起きてしまったことを想定して準備することが大切です。



宜野湾消防による救命講習の様子



心肺停止時には胸骨圧迫が最も重要です。保育所における、怪我・事故が発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるよう日頃から看護師による園内研修や宜野湾市保育保健の会、保育士研修等で知識・理解を深め、消防による救命講習で救命処置の技術習得をしています。